

事業計画変更（案）についての意見書

令和7年 月 日

流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第6回変更案）について、次のとおり意見書を提出します。

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

利害関係者について下記事項のいずれかに○印で
囲んで下さい。

＜ 土地所有者・所有権以外権利者・他の関係者 ＞

意見及びその理由は、別紙のとおりです。

【注意事項】

1. 原則として自筆による楷書、横書きとして下さい。
2. 別紙は、A4版400字詰め原稿用紙相当2枚以内にまとめて下さい。
3. 提出者の氏名（法人においてはその代表者名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。
4. 提出期限は、令和7年12月7日曜日（郵送の場合は当日消印有効）までです。
5. 意見書を提出できる方は土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第2項の「利害関係者」です。

「利害関係者」・・・当該土地区画整理事業に関係のある土地若しくはその土地に
定着する物件又は土地区画整理事業に関係のある水面について
権利を有する者 等

・土地区画整理法第55条第5項の規定において準用する行政不服審査法の規定により
口頭での意見陳述の申し出をすることができます。

なお、口頭意見陳述の申出方法については、千葉県県土整備部都市整備局市街地整備
課にお問い合わせください。

※口頭意見陳述とは、意見書の審査にあたり、意見書提出者が口頭で意見を述べるこ
とです。

6. 提出先 〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
千葉県県土整備部都市整備局市街地整備課
電話番号：043-223-3544

